

平成17年 第7回 12月定例会 一般質問 項目—12月14日

- 1 不祥事再発防止について
- 2 人事委員会勧告、給与、職員の定数について
- 3 広島地下街開発株式会社について
- 4 教育について

〈発言内容〉

本日は私が最後でございます。しばらくの間、よろしくお願ひいたします。

ひろしまフロンティア21の桑田でございます。会派を代表して一般質問を行います。

戦後60年、被爆60周年の平成17年が暮れようとしています。

昭和20年8月6日、私の父は広島駅で被爆をしました。節目の年のことし、周年事業費として10億5000万円の予算がつきました。コンサートに折り鶴、そして、第三原爆特別養護ホーム、どの事業も父には全く関係のないものでした。多くの被爆者にとっては、60年も61年も62年も、生きていくことこそが大切なことなのだと思います。

一方、議会は、60周年事業をめぐっては大きな波も小さな波もあったように思います。また、ことは、広島市が昭和60年、五日市町との合併後20年ぶりに湯来町との合併をなし遂げた年でもありました。

20年間の実務のない空白は思わぬことになりました。合併に伴い、向こう6年間、議員定数61人を変更できないことに土壇場で気づき、一夜のうちに調印式をやり直したという、何ともお粗末な、しかし、やればできるじゃないかと褒めたくなるような職員の対応でした。年が明ければ、本格的に議員定数削減という、我々議員にとって厳しい議案をつくっていくことになると思いますが、今回の合併騒動のどたばた事態を思い起こし、湯来町議会に苦渋の選択と言わせたことを忘れず、取り組んでいかなければならぬと思います。

来年は、市議会がよりよく改革されていくことを期待して、質問に入ります。

1. まずは、不祥事再発防止について質問いたします。

昨年度は、佐伯区の課長の収賄による逮捕、同じく佐伯区の土砂撤去工事を舞台とした詐欺事件、そして、やはり佐伯区のケースワーカーによる生活保護支給金の着服など、職員の不祥事が重なりました。ちょうど1年前、昨年度の12月議会、これらについての質問に、実効性のある再発防止策をまとめ、不祥事の根絶を図っていきたいと答弁されました。問題点の抽出と分析、さらに、防止策の検討に1年間を要し、今年度11月に取りまとめ、各議員に資料として配付をされました。

事件の調査分析では、職場風土が事件発生要因の一つであったと、また、組織的な犯行であ

ったと素直に認めた点については評価をいたしますが、事件の調査については、当時でもわかつっていたことがほとんどで、特に新しい事実はありませんでした。事件後、全職員に実施されたアンケート調査では、倫理観の欠如を感じことがあるかとの問いに、1,700人が実感することがあると答え、その理由として、全体の奉仕者としての自覚の欠如と回答した職員が896人、不当な働きかけは外部からあるものというのが昨年度の議論でしたが、アンケート調査からは、職員みずからの資質が問われる結果となっています。**今回、通報制度の概要が提案されていますが、今後の取り組みはどのようにされるのでしょうか、お答えください。**

通報制度の中で、弁護士の役割が重要であると思いますが、どのように選定をされるのですか、お答えください。

また、土砂撤去工事については、関係者に対する損害賠償請求の検討が明記されておりますが、だれとだれに、いつ、どのように、幾らの金額を請求されるのかお聞かせください。

そもそも、土砂撤去工事については、一番初めの工事に特命随意契約を採用した点がすべての始まりであり、なぜ特命随意契約としたのかは、何がしかの意図が感じられると指摘はしても、理由は解明されていません。業者を選定することは、かくも困難なことなのでしょうか。さきの決算特別委員会で指摘をした第三原爆特別養護ホームの選定についても、最も重要視すると答弁した施設・処遇面の対応で、最高得点の福祉法人がヒアリングの得点、後から追加をされた評価項目の配点で逆転されている事実、さらに、選定された福祉法人に市職員の〇Bが顧問としてかかわっているという、選定の不信に追い討ちをかける事実がありましたが、ホームの早期建設の必要性をかんがみると、これ以上の引きとめ、再検討をすることができない歯がゆさがあります。あの選定は、やはり意図を感じさせる選定であり、公平さが伝わりません。今後、30年間にわたり国から3億7000万円の運営費が支給されるこの福祉法人の施設監査について、また、仮に、何らかの問題が生じた場合、運営開始後の変更もあり得るのかお答えください。

2. 次に、人事委員会勧告、給与、職員の定数について質問いたします。

国の財政制度審議会は、来年度の予算編成において、地方公務員の手当や職員数の削減を優先課題としています。8月15日、国の人事院勧告も、基本給の一括引き下げと都市部に支給する地域手当、査定昇給制度の導入となっています。広島市においても、9月14日、マイナス0.97%の勧告、市職員の給与が民間給与43万3776円より4,257円高いので下げましようと、本市職員の給与と民間給与との精密な比較を行うため、国、県の人事委員会と共同して行った平成17年職種別民間給与実態調査をまとめた冊子とともに提出しております。**精密な比較により出された官民格差0.97%とした勧告はどのようなものなのでしょうか。**資料として出された冊子の数字を拾い集めても、勧告の数字にはなりません。17年度の勧告で民間給与は43万3776円、平均年齢は出されていません。冊子の数字を拾い、民間の調査対象人数3,567人の給与の平均を計算しますと、時間外勤務を含めても37万1960円、平均年齢は36.1歳であります。

一方、広島市行政職の給与の平均は、勧告ではやはり 43 万 8033 円、平均年齢は、行政委員会、病院、消防を含めた 1 万 1031 人の平均として 43.4 歳と書かれています。が、こちらも冊子の数字を拾いますと 42 万 8938 円、行政職職員の平均年齢は 44.6 歳であります。これが人事委員会のいうラスパイレス方式を使って比較をすると、民間で 6 万 1816 円はね上がり、市の職員の給与も 9,095 円アップします。[なぜこのように官民それぞれ給与がアップするのか、合理性・納得性を勘案して、わかりやすくお答えください。](#)

また、民間の実態調査の対象となる、企業規模 100 人以上かつ事業所規模 50 人以上の市内の民間企業 477 事業所から 135 事業所を抽出する層化無作為抽出法とはどのようなものなのかお答えください。

自治体は、少なくともここ 30 年間、このラス指数という形式的な比較を行ってきました。官民の実質的給与分析に基づく比較ではありません。数字で見る限り一般行政職の官民格差だけを調査し、公表する勧告は、既に制度疲労を起こしていると言えるでしょう。

[冊子、報告の結びにある、評価を適切に、昇任・配置等の人事及び給与に反映できる公正でより納得性の高い人事・給与制度とは、どのような制度を考えられているのかお答えください。](#)

職員の給与の問題、人件費削減については、12 月 3 日付のある地方紙によれば、政府の行政改革の重要方針の骨子に含まれており、国、地方において行革の重要課題となっていることを報じています。人件費削減を指定管理者などの措置ばかり頼ってでの達成ではなく、また、単なる財政難によるコスト削減にとどまらず、職員の能力の向上、業務のスリム化、市民サービスの満足度のアップにつながってほしいと思います。

現在、職員給与は、平成 19 年度まで、暫定的に 15% から 3% の削減を行っています。しかし、平成 19 年に財政が回復し、給与がもとどおりになる可能性はゼロではないでしょうが、厳しい状況です。仮に給与が回復できなかったとしたら、職員の士気は下がっていくでしょう。[人事委員会勧告の中でも、年功的な給与上昇を抑制し、職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度の導入を挙げていますが、取り組みについてお答えください。](#)

職員の配置について、職員個々の知識や能力を生かすとともに、本人の適正や希望業務などを考慮しながら、適材適所を基本として行ってまいりますと昨年度御答弁いただきました。適材適所の基準はどうなっていますか。職員の異動は速やかで、本会議で質問する際、局長、部長、課長がすべて異動になってしまっていたり、ある区の区政振興課では、課の半分以上の職員が異動になっていたりと、何を基準に人事が行われているのかと思いたくなることもあります。[何を最も重要視して何を根拠に異動はなされていくのかお答えください。](#)

[職員数の削減についてお尋ねします。](#)

現在、平成 15 年度をベースに、平成 19 年度までには 350 人減の約 1 万 2000 人に、さらに、平成 22 年までには 250 人を削減し、1 万 1754 人とする目標が掲げられています。これらの削減数の根拠をお答えください。

ここ数年間の職員数は確かに減少していますが、平成 16 年度の職員数を見てみると、五日市が広島市に合併した 1 年後、昭和 61 年とほぼ同数です。パソコンが導入され、携帯電話が普及し、業務の能率化はかなり進んでいると思うのですが、人数はほぼ同数です。また、職員数は減少してきていますが、市の非常勤職員は、平成 13 年の 2,237 人から現在の 2,613 人と、過去 5 年間ずっと増加傾向にあります。全体の人員費が下がっても頭数は減っていない。仕事量が時間で計算され、適正な人数がわからなくなっているのではないかと感じます。適正な職員数はどうやって出されているのかお答えください。

他都市でも行っている職員の採用凍結を行ってはどうでしょうか。3 年間の採用を凍結しただけでも、平成 19 年度までの削減目標 350 人の倍、約 750 人の削減ができます。考えをお聞かせください。

先ほど触れた非常勤職員ですが、平成 17 年 4 月現在の人数 2,613 人中、市職員の〇Ｂが 313 人、公益法人においては 637 人中 145 人となっています。いずれも一般からは採用試験を受けて入ってきますが、市〇Ｂについての採用の基準を教えてください。

もう 1 点、昨年の答弁の確認をいたします。

区役所の窓口業務について、土曜日、日曜日の開庁について考え方を聞いたところ、できるだけ早期に検討したいとよい答弁をいただいております。再質問のとき、人をふやさないで検討してくださいと言ったのが災いしたのか、その後、何の兆しもありません。現在の状況、また、早期とはいつごろになるのかお答えください。

3. 広島地下街開発株式会社についてお尋ねします。

先月 29 日、減損会計の適用に伴い、平成 17 年度 9 月期の中間決算において、64 億円の債務超過となったことにつき説明を受けました。12 月 2 日に取締役会が行われ、12 月 3 日、ある新聞に中村社長のコメントとともに大きく報じられました。記事からは、これが社長のコメントなのかと思うような、当面の企業運営に支障はないとか、試合途中でルールが変更になったようなものとか、今後の交渉のことも考えての発言と割り引いてみても、まるで人ごとのような危機感のない発言と感じたのは私だけでしょうか。試合のルールが変更になることは、2 年前の平成 15 年からわかっていたことです。収益が大きく伸びることを期待し、減損の適用を免れることができると思ったのか、仮にそうであるなら、過去の見通しの甘さを指摘する資格はなく、今後の会社運営に大きな不安を感じます。安易に広島市の資金援助、税金の投入を考えられて困ります。**企業運営に支障がないと言われる根拠をお答えください。**

営業収入のアップに最も大切なのは売り上げの取れる優良なテナントの確保です。ターゲットを 20 代から 30 代前半の女性に焦点を絞った出店の構成に批判があったのは現在のことではなく、オープン当時からあったことです。テナントの売り上げは、平成 15 年度から平成 16 年度では大きく減少しています。前年比の約 1 割、金額にして約 7 億円の減少です。退店数も

ふえています。平成 16 年が 9 店舗、平成 17 年も既に 14 店舗、全 77 店舗の約 2 割、空き店舗は現在も 4 店舗あります。中村社長は、平成 16 年 6 月、前社長の任期途中に、会社の立て直しを担って就任されました。これまで、売り上げの回復に一体どのような対策を立ててこられたのでしょうか。今後のテナント確保、テナントの入れかえについての取り組み、その他画期的なアイデアなどおありなのかお答えください。

この会社の常勤役員の中に、商売、物販の経験者はおられません。何の実績を買われて現在の社長が就任されたのかはよくわかりませんが、中村社長になってからの方が売り上げは減少しています。社長の交代も検討すべきとは思いますが、せめて、債務超過に陥った状況で、他の会社と社長を兼任している場合ではないと思います。広島高速交通か広島地下街開発か、どちらかに決めていただきたいと思います。

引き続き、広島高速交通の社長の兼任を続けられるのかお答えください。

4. 教育について数点質問いたします。

まずは、子供たちの安全確保についてです。

去る 11 月 22 日、広島市安芸区矢野において、小学校 1 年生の女児が、白昼、下校途中殺害されるという事件があり、その 10 日後、今度は栃木県今市市において、同じく小学校 1 年生の女児が、やはり下校途中、車で連れ去られ殺害されるという、何ともやりきれない事件が連続して起こりました。御家族の悲しみ、無念さは察するに余りあり、残忍な犯行に強い怒りを覚えます。

この二つの事件をきっかけに、行政機関、各地域で子供たちの安全確保についてさまざまな取り組みがなされ、毎日のように新聞、テレビで紹介されています。本市でも、12 月 7 日、市長を本部長とし、局長、区長、総勢 25 人の全庁組織、安全対策推進本部が設置されています。今後、継続した、真に実効性のある活動が行われることを期待します。

子供たちの安全をいかに守るのか、市長はどのように考えておられるのかお聞かせください。

また、文部科学省は、全国の通学路の危険箇所や校門に防犯ビデオカメラを設置する緊急対策を表明しております。本当にできるのか、ビデオカメラはだれかが監視しないと犯罪の抑止にはならないだろうにと思いながらも、思いつくことのすべてをもって対策を講じなければ子供たちは守れない時代になったのだと感じます。ビデオカメラの設置も有効とは思いますが、私は、周りの大人たち、地域の協力をもって子供たちを守りたい。そして、子供本人が暴力から自分の身を守る、叫んで、逃げて、そしてだれかにそのことを話すという力を身につけさせたり、実際、その力がついているか確かめるプログラムが必要です。

犯罪が多様化している現在、子供たちは犯罪のにおいをかぎ分ける想像力、判断力を備えることが一生にかかる本当に大切なことだと思っています。子供たちの自衛能力を高めるための取り組みについてお答えください。

私は、地域で子ども会の活動を行っています。子ども会は異年齢の遊びの集団です。かつて、集団の登下校は子ども会の班ごとに行っていました。日常的にコミュニケーションをはぐくむ活動として、また、防犯という観点からも復活させたいと思っておりました。今回の安芸区矢野の事件をきっかけに、集団の登下校を始めた学校は、事件以前の4倍、88校になっています。地域の小学校から、1週間ごとの児童の下校時間を知らせるお便りをいただくようになりました。学年による下校時間のずれは70分ぐらいです。放課後の時間調整を学校で行い、集団下校させる方法もあると思います。暫定的な措置ではなく、集団登校・集団下校を継続して行っていただきたい。煩雑な面もあるかもしれません、さきに述べた防犯以外の効果もあると思っております。お考えをお聞かせください。

現在、各地域でパトロール隊が結成されており、私も地域でパトロール隊の活動を行っております。車には青色回転灯を備えています。パトロール隊の課題は、人材確保と隊員に高齢者が多いということです。**市職員の皆様も、地域での防犯活動に協力をしていただきたいことを強く要望しておきます。**

冒頭述べましたように、ことしは被爆60年目に当たります。節目の年に、以前から思っておりました**本市の平和教育の取り組みについて質問いたします。**

ことしの夏、あるテレビ局が、平和に関するアンケートを海外や日本で行っており、その結果をニュースで放送していました。その中で、原爆が投下された日時すらわからない若者、子供がふえているという結果があり、とても気になりました。広島市の子供たちはどうなっているのか教育委員会に問い合わせましたところ、広島市の子供たちにおいても同様の結果が出ておりました。調査は5年ごとなので、最新のデータは平成12年のものです。小学校4、5、6年生1,500人と、中学生全学年1,000人を分母とした調査の結果は、広島の原爆投下の正確な年、月、日、時、分が答えられた児童生徒は、小学生で35.2%、中学生で63.0%です。5年さかのぼって平成7年の結果に比べて、小学生で20.5%、中学生で11.7%下がっています。過去10年間、平和教育の取り組みについて大きな変化はないとのことでしたので、今年度末に出る調査の結果も期待できないかもしれません。そのほか、原爆で亡くなった方の人数の理解については、小学生で12.0%、中学生で16.2%、将来、平和のために役立つことをしてみたいと思うの項目では、小学生は79.8%、中学生が66.5%となっています。昭和20年8月6日、8時15分、広島に原爆が投下されたことがわかっている小学生の高学年は3割程度しかいないというのは許せないことです。最も基本的なことを知らないということになります。

広島市教育委員会、平和教育の最重要課題は、被爆体験を継承し、世界平和の実現に貢献しようとする実践的な態度の育成となっています。調査結果に対する見解と対応についてお答えください。

学校における平和教育の一つ、平和を考える集い等の開催については8月6日を中心に行われており、開催日、内容、時間数も特に決まったものではなく、各学校の取り組みに任せていま

す。戦後 60 年、被爆体験の継承は年々難しくなってきています。だから一番被爆の話を聞くかといえば、それは学校ということになります。学校以外に継承の場がないというのが現実です。平和教育の役割は大変重要ということになります。**現在、夏休みの登校日はいつの間にかなくなっていますが、8月6日を登校日とし、平和集会を行ってはどうでしょうか。**

同じく被爆地の長崎市では、原爆被爆都市としての特殊性を積極的に生かし平和教育を行っています。昭和 46 年度より 8 月 9 日を全校登校日に設定し、平和集会等を行っています。長崎にできて広島にできないことはないと思います。8 月 6 日を登校日とすることに対するお考えをお聞かせください。

広島市が平和教育に関してかけている予算は約 2000 万円程度、5 月末に行われた臨時議会で否決された一つのコンサートの 2 分の 1 程度の予算です。将来を支える子供たちの意識が低下していれば、平和の発信も継承もありません。

最後に、幼児教育の充実についてお尋ねいたします。

昨年も幼保一元化の検討について質問させていただきました。その後、平成 17 年 3 月、幼稚園と保育園のよりよい連携のあり方検討委員会の提言が出され、現在、各区 1 小学校と、市立、私立を問わず、幼稚園、保育園の三者の連携を図る取り組みモデル事業が始まっています。

ある小学校で具体的な事業の内容を伺ったところ、先生方の交流、保育園の様子を小学校の先生が見に行かれたり、小学校の行事に保育園の子供たちが参加したりといったことを年間通して計画されておりました。狭い地域にあっても、お互いの現状を知らなかったのが実情でした。今後、相互に交流していくことは、それぞれの課題に対して理解が深まり、事業などの成果が上がっていくことだと思います。しかし、一方で、指定管理者の問題があると思います。検討委員会の提言が出された同じ時期、指定管理者制度導入の基本方針が出されました。その中で、幼稚園は指定管理者が認められない施設、保育園は条件が整い次第、民間移管する施設と、条件が大きく違ってきております。幼稚園、保育園、さらには小学校の連携といつても、多様な連携の仕方が今後予想され、所管局のより横断的な取り組みが必要となってまいります。**幼保連携のコーディネーター役の教育委員会として、今後どのように取り組みを進められていくのかお答えください。**

11 月 30 日、暫定削減扱いだった義務教育費国庫負担金の扱いが、小・中学校教職員給与を合わせた国負担分を 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げ、8500 億円を削減することが決まりました。報道を見る限りでは、今は単なる数字合わせになっており、本来論じなければならぬ教育ビジョンは後回しとなりました。今日の教育現場が抱える諸課題の解決に幼児教育の果たす役割は大変重要であり、広島市の教育ビジョン、そして、今の子供たちの課題解決が財政や政治に左右されないよう進めていただくことを申し添えて、質問を終わります。

ありがとうございました。